

平成 21 年度及び 22 年度に係る先端研究助成基金のフォローアップの結果について

平成 23 年 8 月 25 日
最先端研究開発支援推進会議

最先端研究開発支援推進会議は、「最先端研究開発支援プログラム及び最先端・次世代研究開発支援プログラムのフォローアップ及び評価の運用方針」(平成 23 年 7 月 29 日総合科学技術会議決定)等に基づき、独立行政法人日本学術振興会(以下「振興会」という。)から、平成 21 年度及び 22 年度に係る先端研究助成基金(以下「基金」という。)の管理状況等について、次の 4 つの観点から資料の提出を求め、聴取・確認した。

- (1) 基金の管理・運用を行うための適切な業務体制が構築され、業務の分担と責任の所在が明確化されているか
- (2) 基金の管理・運用を行うために必要な規程は整備されているか
- (3) 平成 22 年 3 月 9 日(最先端研究開発支援プログラム)及び平成 23 年 2 月 10 日(最先端・次世代研究開発支援プログラム)に総合科学技術会議が決定した内容に沿って助成金が交付されているか
- (4) 事務経費は適切に使用されているか

これによる結果は以下のとおりであった。

(1) について

基金の管理・運用に係る意思決定機関として、振興会内に、理事長を委員長とする基金管理委員会が組織され、その指示の下で、基金の管理・運用の実務を担当する審議役及び基金第 1 課及び基金第 2 課が設置され、業務が円滑に実施されていると認められる。これにより、業務体制は適切に構築され、業務の分担と責任の所在が明確化されていると判断される。

(2) について

①基金の管理・運用を行うために必要な組織体制を明示するための基金管理委員会規程及び運用部会設置要項、②基金の管理・運用に係る具体的な取扱いを定めた先端研究助成基金設置規程及びその取扱要項等の各種規程が整備されていることを確認した。これにより、必要な規程が整備されていると判断される。

(3) について

最先端研究開発支援プログラム及び最先端・次世代研究開発支援プログラムの助成金の交付については、①最先端研究開発支援プログラムにあっては、研究費総額及びその内訳である研究開発事業経費、研究開発支援システム改革経費及び研究環境改善等経費が、②最先端・次世代研究開発支援プログラムにあっては、研究費総額及びその内訳である直接経費及び間接経費が、総合科学技術会議が決定した内容に沿って各研究課題ごとに配分されていることを確認した。これにより、助成金について適切な交付決定が行われていると判断される。

また、平成 21 年度の最先端研究開発支援プログラム各研究課題における執行状況につ

いては、振興会が、各研究支援担当機関から提出された実施状況報告書及び現地調査をもって確認するとともに(平成 22 年度の執行状況については今後確認予定)、必要な措置(交付決定の内容及びこれに付した条件に適合する額を超えた支出経費1件約 100 万円の返納措置)を実施していることを確認した。

(4)について

平成 21 年度及び 22 年度の基金の管理に係る事務経費(人件費及び賃借料等の物件費)の使用状況について確認したところ、特段の問題は認められない。

以上により、平成 21 年度及び 22 年度の振興会による基金の管理・運用については、概ね適切に運営が行われていると判断される。

なお、基金の運用に関して、複数の金融機関から引合書を徴収し、安全性に十分配慮した上で運用利回りが最も高い金融機関を選定する等の取組が行われていることについては、適切と判断される。一方で、より基金の効率的な運用を図る観点に立てば、例えば、①金融機関から引合書を徴収する場合には、公募により行うことや②金融商品等の選定に関し調査審議する基金管理委員会運用部会で、積極的に外部専門家の意見を聴取するなどの取組を検討していくことも望まれる。